

キンメダイ太平洋系群 の資源管理について

2025年2月6日開催キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会資料

令和7年2月
水産庁

目次

1. キンメダイ太平洋系群の資源の現況について
2. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点の対応の方向案について
3. 前回会合で頂いた意見の対応の方向案について
4. 1都3県におけるキンメダイの遊漁採捕量調査について

1. キンメダイ太平洋系群の資源の現況について

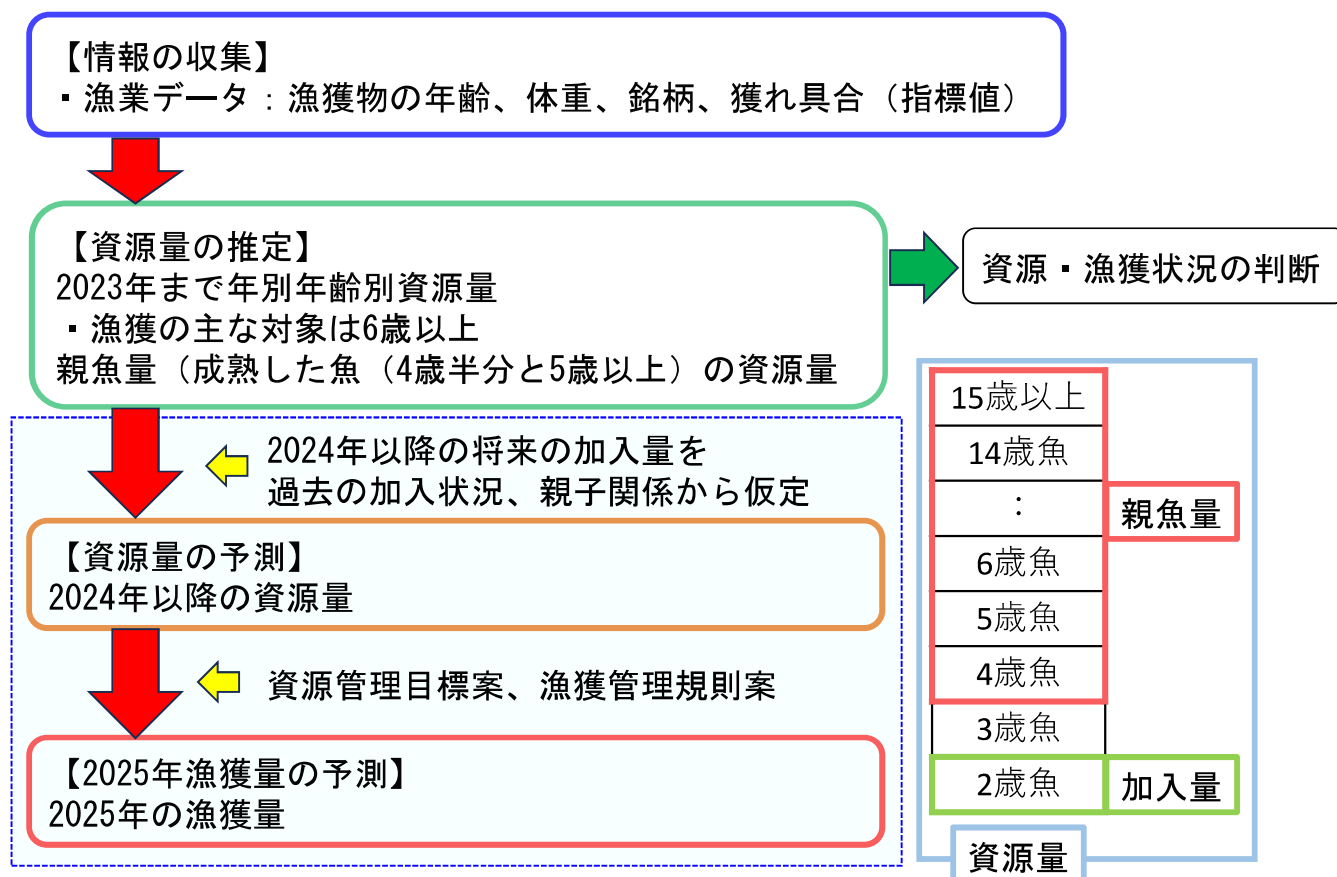
2. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点の対応の方向案について

3. 前回会合で頂いた意見の対応の方向案について

4. 1都3県におけるキンメダイの遊漁採捕量調査について

2

(1) 資源評価の流れ



3

(2) 漁獲量の推移

- 1 都 3 県における2005～2009年のキンメダイの漁獲量は7千トン弱で安定していたものの、2010年以降は減少傾向にあり、2023年には5.2千トン（一都三県および四国沖南方の海山域の2023年の漁獲量は4.4千トン）となっている。年齢別漁獲尾数の推移は4～10歳を中心に構成されている。

図 1：漁獲量の推移

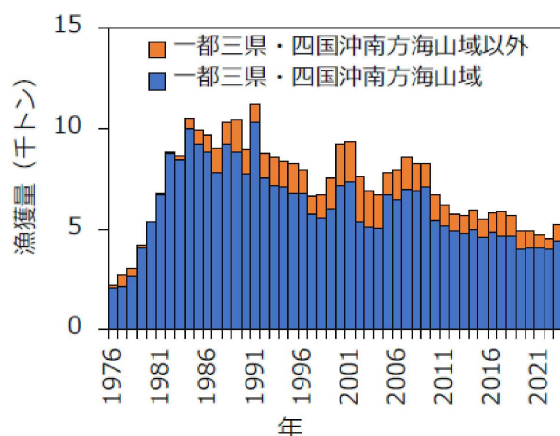
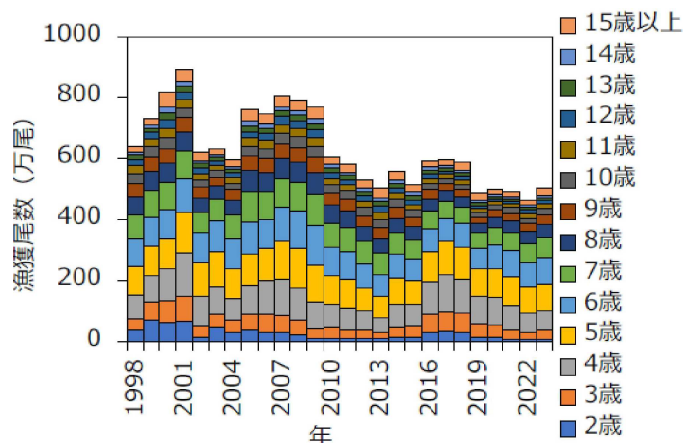


図 2：年齢別漁獲尾数の推移



（表データは令和6年度キンメダイ太平洋系群の資源評価結果から抜粋）

4

(3) 資源量・親魚量と加入量の推移

- 関東沿岸から伊豆諸島周辺海域および四国沖南方の海山域におけるキンメダイ資源量は2000年代前半まで4万トン台で横ばい、2015年に31.9千トンまで減少した。その後、増加傾向となり、2023年は37.0千トンであった。
- 親魚量は2000年代前半まで3万トン台で推移し、2016年に22.9千トンまで減少したが、2017年以降は増加傾向に転じ、2023年は29.9千トンとなった。
- 加入量は2005年以降減少傾向にあり、2015年以降、一時的に増加に転じたが、その後は減少が続いており、2023年は690万尾となった。

図 3：資源量・親魚量の推移

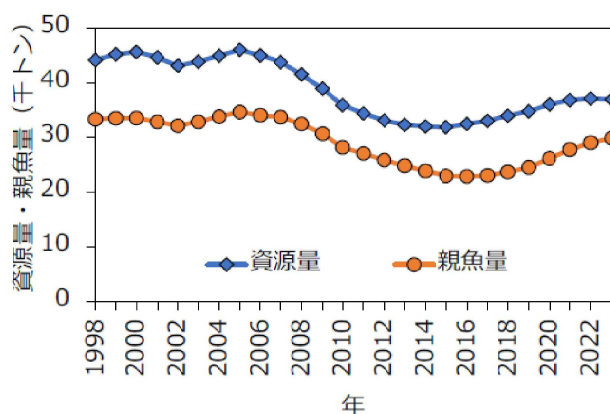
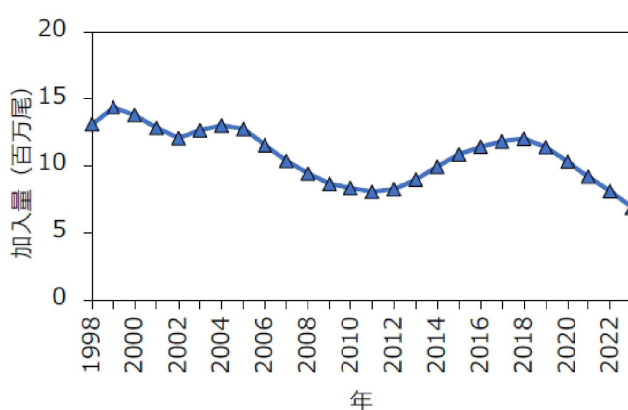


図 4：加入量の推移



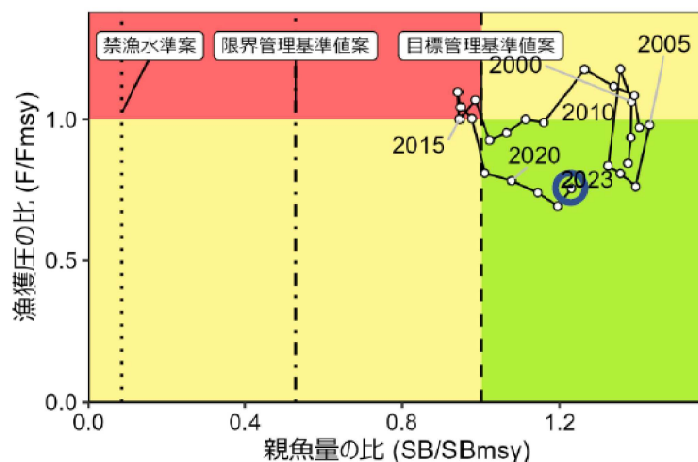
（表データは令和6年度キンメダイ太平洋系群の資源評価結果から抜粋）

5

(4)神戸チャートの推移

- 漁獲圧（F）は、2019年以降はMSYを実現する水準を下回っている。
- 親魚量（SB）は、2012～2019年はMSYを実現する親魚量（SBmsy）を下回っていたが、2015年以降増加傾向にあり、2019年以降の親魚量はSBmsyを上回っている。
- このため、現状の資源状況及び漁獲圧は適切であると言えるが、過去、必ずしも安定的に推移していなかったため、今後、資源状況が悪化した場合においても安定的に資源を管理していく体制の構築が必要。

図5：神戸チャート（神戸プロット）



（表データは令和6年度キンメダイ太平洋系群の資源評価結果から抜粋）

6

1. キンメダイ太平洋系群の資源の現況について

2. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点の対応の方向案について

注：本案は、これまでの検討や取組の進捗を踏まえた暫定的なものであり、正式な回答はSH会合で行うこととなります。なお、SH会合の日程は現時点では未定です。

3. 前回会合で頂いた意見の対応の方向案について

4. 1都3県におけるキンメダイの遊漁採捕量調査について

7

- TAC管理対象候補資源について、漁業法に基づく資源管理措置の円滑な実施に関し調査審議することを目的として、水産政策審議会資源管理分科会に設置されたもの。
- キンメダイ太平洋系群は、令和4年12月に開催された第10回検討部会において、資源評価結果や水産庁が検討している内容について報告し、資源の特性及びその採捕の実態や漁業現場などの意見を踏まえて論点や意見を整理。
- 部会での整理を踏まえ、ステークホルダー会合を開催する。

8

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向案 (1) 漁獲等報告の収集について(その1)

- 多くが自由漁業であることを踏まえ、漁協等を含めた現場に負担のかからない報告体制を構築することが前提となる。
- 採捕位置や体長など、管理だけではなく評価の精度向上にも資する報告内容等を検討する必要がある。
- 適切な資源管理のため、本系群を利用する全ての地域の漁業、遊漁船等による漁獲量を把握する必要がある。

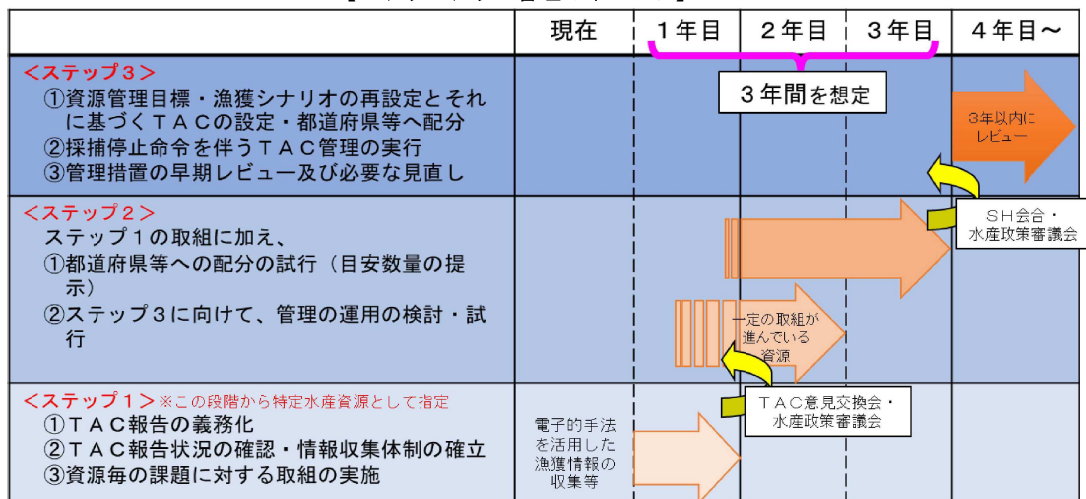
- 
- 新たなTAC資源については、通常のTAC管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、TAC管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次実施する「ステップアップ管理」(参考1参照)を導入することとしています。
 - 正確な漁獲情報を把握すべく、ステップ1において、都道府県庁等と協力しながら、各市場の計量方法など水揚げ・流通実態を把握するとともに、TAC報告体制の整備を進めます。得られたTAC報告の情報も踏まえて、ステップ2において、TAC管理の詳細について検討していきますので、正確な漁獲情報の提供をお願いします。
 - また、こうした体制の整備に当たっては、デジタル技術を活用したTAC報告の労力を軽減する取り組みを進めてきたところです。また、都道府県等を通じて、漁協、漁業者等に対して漁獲報告システムやアプリの操作説明等を行うことにより、生産現場のデジタル化の推進を図っています(参考2参照)。

9

(参考1)TAC管理のステップアップの考え方

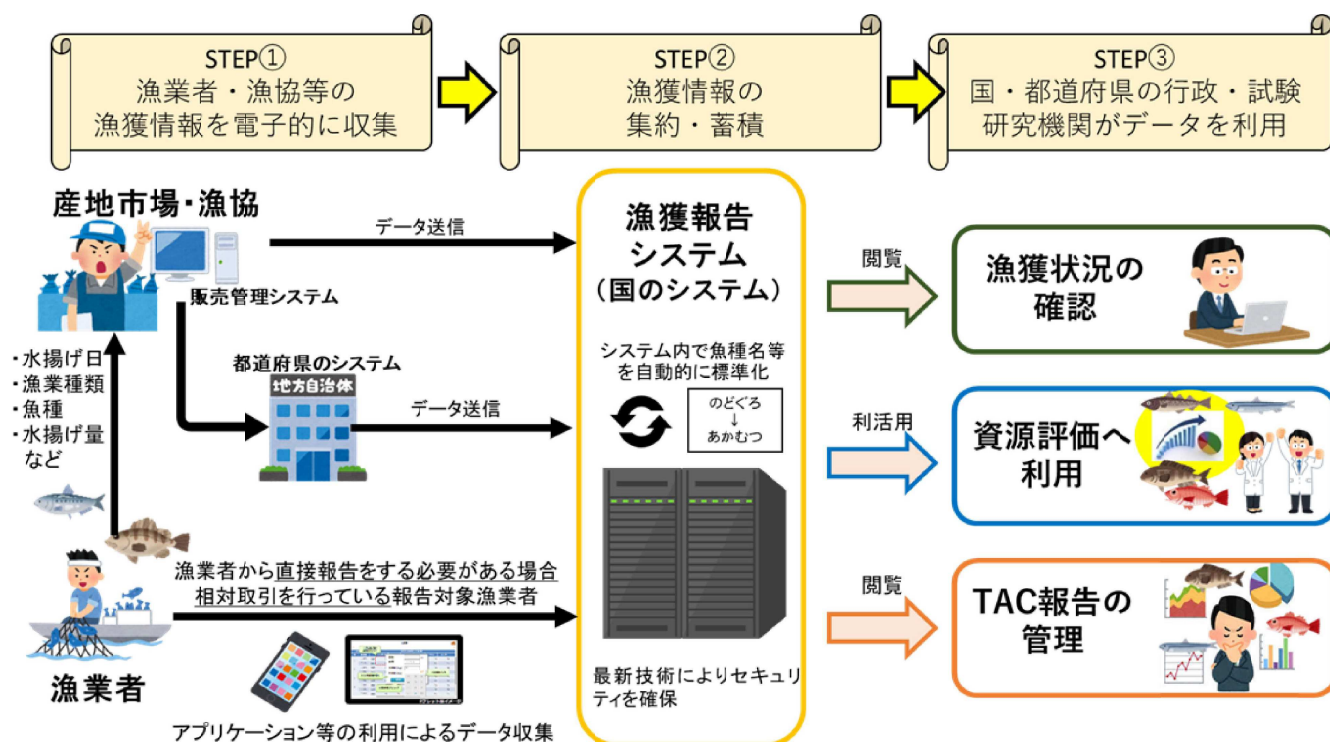
- 新たなTAC資源については、通常のTAC管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、TAC管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次実施する「ステップアップ管理」を導入しています。
- 具体的には3つのステップに分けて、通常のTAC管理移行に向けたプロセスを確実に実施していきます。
- ステップ2までの取組に十分な進展があった場合に、ステップ3へ移行します。このため、ステップ3へ移行する前にはステークホルダー(SH)会合を開催し、ステップ2までにおける取組結果等を基に、資源管理の目標や漁獲シナリオ、配分基準、対象資源の特性及び当該資源を利用する漁業の実態等を踏まえた管理の内容等について意見交換を実施します(ステップ1・2で3年間を想定)。

【ステップアップ管理のイメージ】



10

(参考2)電子的な情報収集体制構築の取組



※令和4年度末500市場以上

11

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向案

(1) 漁獲等報告の収集について(その2)

適切な資源管理のため、本系群を利用する全ての地域の漁業、遊漁船等による漁獲量を把握する必要がある。

- 資源管理の観点からは、魚を採捕するという点では、漁業も遊漁も変わらないことから、資源管理の高度化に関しては、遊漁についても漁業と一貫性のある管理を目指していくとしています。
- 遊漁者の採捕については、2022年度に報告システムを構築したところであり(参考3参照)、関係団体、都道府県庁等を通じて、採捕量の報告について協力を依頼しています。
(遊漁採捕量報告: <https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/yugyo/index.html>)
- なお、令和6年4月に施行された改正遊漁船業法の下、地域の水産業との調和のとれた遊漁船業の振興に向けて、都道府県知事が地域の遊漁船業者、遊漁船業団体、漁業者等を構成員とした協議会を組織できる制度が創設されました。この取組を活用して遊漁の資源管理に対する協力体制やルール作りに関する事項等の協議を行うことができます。(参考4参照)
- また、キンメダイについては、令和5年度及び令和6年度遊漁採捕量等実態調査事業の対象とし、採捕量等の推計手法を検討するための調査を実施しているところです(4.「1都3県におけるキンメダイの遊漁採捕量調査について」参照)

12

(参考3) 遊漁採捕量報告について

遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

遊漁採捕量報告のお願い

皆様の協力が水産資源の資源評価・資源管理に役立ちます



遊漁の採捕量情報により

- 資源評価の精度が上がり、より正確に資源状態が把握できるようになります

遊漁者が資源管理に参加することにより

- 漁業と一体となった資源管理を行うことにより、水産資源を持続的に利用することができます

報告は、LINEアカウント又は報告サイトから簡単にできます
(LINEアカウントからは過去の釣果記録を確認することも可能)



LINE公式アカウント LINEを使用しない報告先

クロマグロについては資源管理のため広域漁業調整委員会指示により、
・小型魚(30キロ未満) → 採捕禁止
・大型魚(30キロ以上) → 報告必要(キープは1人1日1尾まで)
(※採捕量が増えた場合は、大型魚も採捕が禁止になります。
採捕にあたっては常に最新の情報を確認してください。)

水産庁のWebサイト

水産庁 (お問合せ先) 水産庁管理調整課 遊漁室
TEL: 03-3502-8111 (内線6705)

4G 16:50 85%

Loading - 水産庁 釣果登録アプリ
<https://www2.yugyo-saihorio.jp>

報告フォーム

遊漁内容について

採捕した日 必須

2023/05/08

旧暦: 3月19日

魚種 必須 魚種その他 自由記載

魚種分類表

釣り形態 必須 釣り形態その他 自由記載

釣り時間 必須 陸揚都道府県 必須

ホーム 報告フォーム 釣り記録 ユーザー情報

< > ↺ ↻ ↗ ⋮

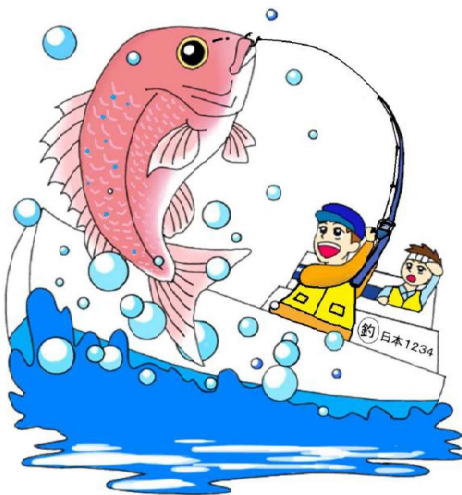
13

(参考4)改正遊漁船業法について

改正遊漁船業法についての 事業者向けパンフレット

改正遊漁船業法について

～より安全・安心な遊漁船業を目指して～



5. 遊漁船業に関する協議会制度について

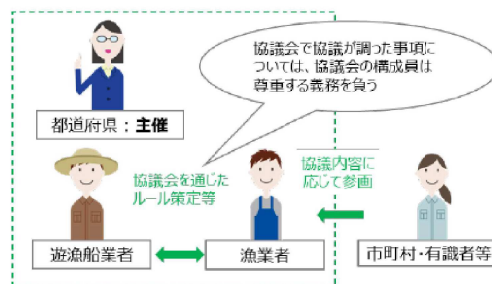
地域の水産業との調和のとれた遊漁船業の振興に向けて、都道府県知事が地域の遊漁船業者、遊漁船業団体、漁業者等を構成員とした協議会を組織できる制度が創設されました。

この取組を活用して、例えば以下のような事項の協議を行うことができます。

- ・事故発生時の救助体制等の地域セーフティネットの構築
- ・地域における出航の可否判断の統一基準
- ・地域の漁業者や遊漁船業者間での操業や魚場利用に関するルールや、トラブルの解決
- ・遊漁の資源管理に対する協力体制やルールづくり

利用者の安全確保や漁場の安定的な利用の取組について、地域の関係者と話し合うことは、遊漁船業の営業において非常に重要です。遊漁船業者も地域の一員として、協議会に積極的に参画し、関係者との協力を深めて下さい。

また、法律により、都道府県知事から協議会を行う通知を受けた場合は、正当な理由がある場合を除き、協議に応じなければなりません。また、協議会で協議が調った事項は、構成員は結果を尊重しなければならないこととされています。



登録に
関する
問合せ先

遊漁船業の登録事務を行う都道府県の
水産関係部局にお問い合わせください。
各都道府県の連絡先はこちら。



法令に
関する
問合せ先

水産庁資源管理部管理調整課遊漁調整班
電話：03-3502-7768
改正遊漁船業法の情報はこちら。



14

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向案 (2) 資源評価について

- ・本系群の資源評価・管理について、一都三県において生態から漁獲に係る詳細な調査を実施し、その生態を十分解明して、精度の高い資源評価、適切な管理手法の構築を図る必要がある。基本的には本系群を利用する全都県を対象とするべき。
- ・定量的にTAC等を設定するのであれば、各地域の努力量削減や漁場における環境変化等を評価に加味するべき。
- ・再生産関係、年齢別漁獲尾数の推定、CPUEの標準化(環境、獲り控えの影響等の考慮)、遊漁や食害の影響、当該漁業の就業者の趨勢などの多様な要因を考慮した十分な資源評価となるよう、関係情報を収集するべき。
- ・本系群の分布域全ての資源評価を漁場毎に行い、漁場毎の資源管理目標を設定すべき(漁獲努力量による目標が望ましい)。

- 情報の質と量が充実するほど、資源評価の精度は向上します。このため、調査や水揚げ情報を収集し、最新の科学的知見を踏まえて評価を行う努力が続けられています。
- 令和6年度資源評価においても海洋環境を考慮した各地区の1日1隻当たり漁獲量(CPUE)を分析し、資源評価に反映しています。遊漁や食害の影響については研究機関で試算などを実施しています。今後、対象とする範囲を一都三県の漁業以外の県や大臣許可漁業等の漁獲を資源評価に順次追加していく予定としています。
- 資源管理目標は水産資源ごとに定めるものとされていることから、漁場毎に設定することはできません。

15

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向案

(3) 資源管理について(その1)

・十分な精度の資源評価に基づき漁獲シナリオの検討・設定をするべき。特に親子関係が不明であり、それに基づく TAC 管理に不安。

- 情報の質と量が充実するほど資源評価精度は向上します。このため、調査や水揚げ情報を収集し最新の科学的知見で踏まえて評価を行う努力が続けられています。
- 親子関係については、得られた情報と最新の科学的知見を踏まえた最善の数値が資源評価では用いられており、定期的な見直しも行われています。
- TAC管理に用いられる資源管理の目標や漁獲シナリオは、最近の資源評価を基に準備された案をステークホルダー会合で説明し、意見を聞いた上で決定します。

・一般論として、最新の技術、データに基づく数量管理が必要なことは理解。しかし、本系群へのTAC制度導入は一都三県のみを管理対象にすることの不公平感等様々な問題がある。系群全体の資源管理を行うべき。

- 現在の漁獲実態の把握に努めるとともに、それらの情報を資源評価に反映させるべく取り組んでいるところです。TAC導入の際には、本系群を利用する者間でできる限り不公平感が少なくなるような管理に努めていきます。
- TAC管理は資源評価上の水産資源を単位として取組むものであり、キンメダイ太平洋系群の資源評価上の分布域に位置する都道府県が対象となるものと考えています。
- ステークホルダー会合等の機会や「ステップアップ管理」を活用して、一都三県以外の本系群を利用する県や漁業種類の参加を進めてまいります。

16

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向案

(3) 資源管理について(その2)

・小型魚の保護や釣針数の制限など、長期にわたり取り組んできた一都三県による自主的な資源管理を評価した漁獲量の配分をしなければ不公平感を助長する。単純な実績ベースの適用はすべきではない。

- TACの各管理区分への配分については、資源管理基本方針において、「漁獲実績を基礎とし、当該特定水産資源を漁獲対象とする漁業の実態その他の事情を勘案して定めることとする。」とされており、従来のTAC魚種では、直近3か年の漁獲実績に基づいて配分することが基本となっています。
- ただし、関係者間での別途の取決めに基づいて配分している事例もあり、自主的な資源管理等を考慮した配分方法についても、ステップアップ管理の期間を通じて、関係者の皆様と議論をしていきます。

17

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向案

(4)ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項について

- ・これまでの漁業者による自主的な資源管理を評価。
- ・本系群にTAC制度を導入する合理性の検証。
- ・資源の公平な利用に向けたTAC導入された場合における配分方法・管理方法の考え方等。
- ・TAC導入にともなう減収の支援策等。

- ➡ ● これら事項についての水産庁の考えをステークホルダー会合の前に公表し、会合で説明の上議論していきます。

18

資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向案

(5)今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	・ 令和4（2022）年9月に公表
②	資源評価結果説明会	・ 令和4（2022）年10月に開催
③	資源管理手法検討部会	・ 令和4（2022）年12月に開催 ・ 参考人等からの意見や論点を整理
④	ステークホルダー会合 （資源管理方針に関する検討会）	・ ③で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 ・ 必要に応じ複数回開催し、管理の方向性を取りまとめ（現時点では未定）
⑤	資源管理基本方針の策定	・ ④でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 ・ パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑥	管理の開始	

19

(参考5)TAC資源拡大に向けた検討状況について

水産資源ごとの検討状況（令和7年1月現在）

水産資源	資源管理手法 検討部会	ステークホルダー会合				備考
		第1回	第2回	第3回	第4回	
カクチワシ太平洋系群	令和3年11月29日	令和4年3月28日	令和5年3月7日	令和5年9月22日	令和6年4月24日	令和7年1月からTAC管理開始
カクチワシ対馬暖流系群	令和3年12月14日	令和4年3月3日	令和5年2月15,16日			令和6年1月からTAC管理開始
カクチワシ瀬戸内海系群	令和4年11月21日	令和5年5月30日	令和5年12月15日	令和6年5月28日		令和7年1月からTAC管理開始
ブリ	令和4年7月11日	令和5年10月11日	令和6年3月19日			令和7年4月からTAC管理開始予定
ウルメイワシ対馬暖流系群	令和3年12月14日	令和4年3月3日	令和5年2月15,16日			令和6年1月からTAC管理開始
ウルメイワシ太平洋系群	令和3年11月29日	令和4年3月28日	今後開催			
マダラ本州太平洋北部系群	令和4年3月17日	令和5年3月23日	令和5年8月7日			令和6年7月からTAC管理開始
マダラ本州日本海北部系群	令和4年2月25日	令和5年3月9日	令和5年7月4日			令和6年7月からTAC管理開始
マダラ北海道太平洋	令和5年3月3日	令和6年1月19日	令和6年3月15日			令和6年7月からTAC管理開始
マダラ北海道日本海	令和5年3月3日	令和6年1月19日	令和6年3月15日			令和6年7月からTAC管理開始
ソウバチ日本海西南部系群	令和4年2月25日	今後開催				
ムシガレイ日本海西南部系群	令和4年2月25日	今後開催				
ヤナギムシガレイ太平洋北部	令和4年3月17日	今後開催				
サメガレイ太平洋北部	令和4年3月17日	今後開催				
アカガレイ日本海系群	令和5年5月22日	今後開催				
ソウバチ北海道北部系群	令和5年8月7日	今後開催				
マガレイ北海道北部系群	令和5年8月7日	今後開催				
ホッケ道北系群	今後開催					
マルアジ日本海西・東シナ海系群	令和4年12月20日	今後開催				
ムロアジ類東シナ海	令和4年12月20日	今後開催				
サワラ瀬戸内海系群	令和5年6月12日	今後開催				
サワラ日本海・東シナ海系群	令和5年7月21日	今後開催				
イカナゴ瀬戸内海東部系群	令和5年5月22日	今後開催				
マダイ瀬戸内海中・西部系群	令和4年4月21日	今後開催				
マダイ日本海西部・東シナ海系群	令和4年4月21日	令和5年5月16日	令和6年3月5日			令和7年1月からTAC管理開始
マダイ瀬戸内海東部系群	令和5年6月12日	今後開催				
ベニズワイガニ日本海系群	令和5年5月22日	令和7年1月20日				
ヒラメ瀬戸内海系群	令和4年2月8日	今後開催				
ヒラメ太平洋北部系群	令和5年4月24日	今後開催				
ヒラメ日本海北部系群	令和5年3月17日	今後開催				
ヒラメ日本海中西部・東シナ海系群	令和5年3月17日	今後開催				
トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群	令和5年7月21日	今後開催				
トラフグ伊勢・三河湾系群	令和5年7月21日	今後開催				
キンメダイ太平洋系群	令和4年12月20日	今後開催				
ニギス日本海系群	令和4年2月25日	今後開催				

20

1. キンメダイ太平洋系群の資源の現況について

2. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点
の対応の方向案について

3. 前回会合で頂いた意見の対応の方向案について

4. 1都3県におけるキンメダイの遊漁採捕量調査に
ついて

21

前回会合(2024年3月)で頂いた意見への対応の方向案について

【キンメダイ資源管理に関する漁業者代表部会】

- ①自主的管理を評価して欲しい。
- ②環境変動や食害の影響があり、これ以上厳しい資源管理は必要ない。
- ③遊漁の採捕量の把握について、1都3県で各々所属の遊漁船業者への働きかけ、情報収集など、できることから取り組んでいく。プレジャーボートは難しいが、小型船舶検査機構を通じて調査を行う方法もある。
- ④小型のキンメダイの漁獲に対応する必要がある。

【一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会】

- ⑤小型魚の保護について、沖合底びき網漁業と話し合いの場を作って欲しい。
- ⑥愛知県、三重県への小型魚の保護の要請



- ①～③については、資源管理手法検討部会で頂いた意見や論点とともに対応していきます。
(次ページに続く)

22

前回会合で頂いた意見への対応の方向案

- ・小型のキンメダイの漁獲に対応する必要がある。
- ・小型魚の保護について、沖合底びき網漁業と話し合いの場を作って欲しい。
- ・愛知県、三重県への小型魚の保護の要望活動を実施する。



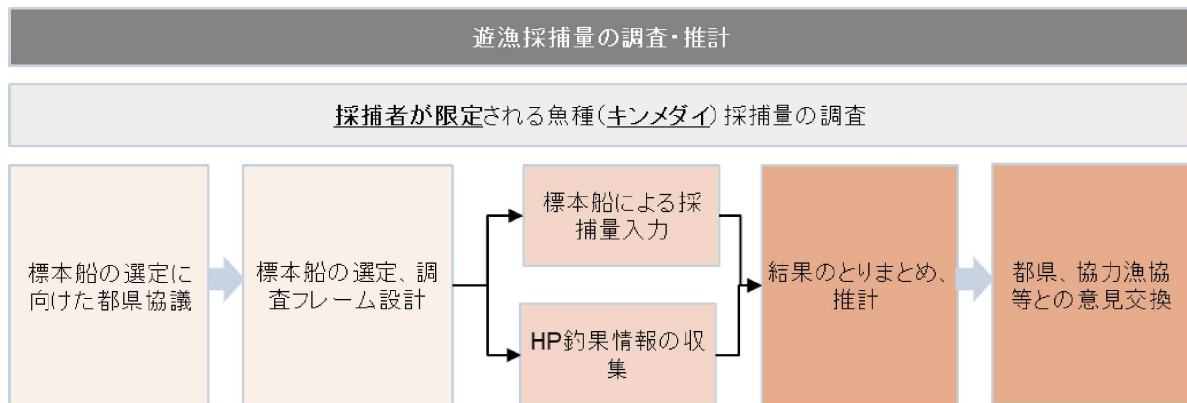
- 小型のキンメダイの漁獲に対応するためとして、以下の要望活動が行われました。
 - ・キンメダイ資源管理に関する三重県及び三重県漁連への要望活動(令和6年7月)
 - ・キンメダイ資源管理に関する愛知県及び愛知県沖合底びき網漁業協会への要望(令和6年7月)
- 漁業者代表部会等の枠組みを通じて、引き続き、キンメダイ太平洋系群の資源管理にかかる取組を後押ししていきます。

23

1都3県におけるキンメダイの遊漁採捕量調査について

(1)調査概要

- ・水産庁は、遊漁の採捕が多く見込まれる魚種について、採捕量等の推計手法を検討するために遊漁採捕量等実態調査事業を実施。
- ・令和5年度は、採捕者が限定される魚種としてキンメダイを取り上げ、関東1都3県（東京都、千葉県、神奈川県、静岡県）において調査を実施。
- ・調査にあたっては、都県を通じて漁協に標本船の選定を依頼し、日々釣果入力方式として、標本船調査を実施するとともに、HPに掲載された釣果情報の収集による推計手法を用いて、キンメダイの遊漁採捕量を推計。



令和5年度新たな資源管理システム構築促進事業のうち遊漁採捕量等実態調査事業 報告書 参照

24

(2)調査手法

●標本船による採捕量調査(千葉県1隻、静岡県5隻)

調査期間	2023年10月～2024年1月
調査方法	日々釣果入力方式 ※遊漁船船長より、キンメダイが釣れる可能性のある釣り方にて出船した場合に、帰港後ウェブの調査システム(スマホ/PC等よりブラウザ上で操作可能)より採捕量等を報告。
調査項目	出船日、乗船人数、キンメダイ採捕匹数、平均全長又は平均重量を記載 ※日々釣果入力方式の調査期間は10月中旬～1月末までであったが、静岡県では年間を通じて採捕しており、漁業の漁獲量のデータをもとにシーズン補正を実施

●HPの釣果情報の収集(千葉県22隻、神奈川県19隻、静岡県14隻 計55隻)

調査期間	2023年の1年間
調査方法	ウェブ上の釣果情報の掲載ページ(遊漁船ウェブページや予約サイト等)を確認。
調査項目	出船日、乗船人数、1人あたりキンメダイ採捕匹数、平均体長または平均重量 ※各項目が確認できなかった場合、同じ遊漁船の他の出船日の値の平均値等による算出や、乗船人数が不明な場合は乗船率8割と仮定した値を用いた。

令和5年度新たな資源管理システム構築促進事業のうち遊漁採捕量等実態調査事業 報告書 参照

25

(3) 調査結果

- ・本推計手法による1都3県のキンメダイの遊漁採捕量推計値(2023年)は105.09トン。
- ・関東沿岸から伊豆諸島周辺海域(1都3県)の漁獲量は3,755トン※であり、今回の推計手法においては、漁獲量に対する遊漁採捕量推計値の割合は2.8%。

※(国立研究開発法人水産研究・教育機構「令和5(2023)年度キンメダイ太平洋系群の資源評価」P5より)

1都3県の遊漁採捕量の漁獲量との比較

項目	年次	千葉	東京	神奈川	静岡	1都3県
漁獲量(t)	2022	1,315	880	378	1,182	3,755
遊漁採捕量推計値(t)	2023	44.60	—	6.17	54.32	105.09
漁獲量に対する遊漁採捕量の割合	—	3.39%	—	1.63%	4.60%	2.80%

※推計の結果、静岡県と千葉県の採捕量が大きいことが分かったが、千葉県は標本船の調査数が少なかったことから、令和6年度は千葉県において標本船調査を実施。

令和5年度新たな資源管理システム構築促進事業のうち遊漁採捕量等実態調査事業 報告書 参照

26

(4) 考察等

- 日々釣果入力方式は遊漁による採捕量を推計するために有効な手法であるが、協力を得られている遊漁船の数が限られている。
- このため、調査に理解が得られるのは限定的なエリア(特定の漁協内や協議会内等)になっている。
- ウェブ上に掲載された採捕量の調査については、各遊漁船の釣果情報を日々確認していく方式であり、調査効率の面から、汎用的な調査手法に馴染まない。また、ウェブ掲載の遅延や釣果数の過少報告など、データの正確性の確保にも課題が存在。
- 遊漁船業を営む方のうち漁協の組合員は70%を超えており、遊漁船部会がある漁協も存在。このため、漁協系統団体や都道府県担当者においても、漁業者と遊漁船業者による遊漁の資源管理の重要性や遊漁船における採捕量調査への必要性について理解を深める取組を進めることも重要。

27

水産資源ごとの検討状況（令和 7 年 2 月現在）

水産資源	資源管理手法 検討部会	ステークホルダー会合				備考
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	
カタクチイワシ太平洋系群	令和3年11月29日	令和4年3月28日	令和5年3月7日	令和5年9月22日	令和6年4月24日	令和7年1月からTAC管理開始
カタクチイワシ対馬暖流系群	令和3年12月14日	令和4年3月3日	令和5年2月15,16日			令和6年1月からTAC管理開始
カタクチイワシ瀬戸内海系群	令和4年11月21日	令和5年5月30日	令和5年12月15日	令和6年5月28日		令和7年1月からTAC管理開始
ブリ	令和4年7月11日	令和5年10月11日	令和6年3月19日			令和7年4月からTAC管理開始予定
ウルメイワシ対馬暖流系群	令和3年12月14日	令和4年3月3日	令和5年2月15,16日			令和6年1月からTAC管理開始
ウルメイワシ太平洋系群	令和3年11月29日	令和4年3月28日	今後開催			
マダラ本州太平洋北部系群	令和4年3月17日	令和5年3月23日	令和5年8月7日			令和6年7月からTAC管理開始
マダラ本州日本海北部系群	令和4年2月25日	令和5年3月9日	令和5年7月4日			令和6年7月からTAC管理開始
マダラ北海道太平洋	令和5年3月3日	令和6年1月19日	令和6年3月15日			令和6年7月からTAC管理開始
マダラ北海道日本海	令和5年3月3日	令和6年1月19日	令和6年3月15日			令和6年7月からTAC管理開始
ソウハチ日本海南西部系群	令和4年2月25日	今後開催				
ムシガレイ日本海南西部系群	令和4年2月25日	今後開催				
ヤナギムシガレイ太平洋北部	令和4年3月17日	今後開催				
サメガレイ太平洋北部	令和4年3月17日	今後開催				
アカガレイ日本海系群	令和5年5月22日	今後開催				
ソウハチ北海道北部系群	令和5年8月7日	今後開催				
マガレイ北海道北部系群	令和5年8月7日	今後開催				
ホッケ道北系群	今後開催					
マルアジ日本海西・東シナ海系群	令和4年12月20日	今後開催				
ムロアジ類東シナ海	令和4年12月20日	今後開催				
サワラ瀬戸内海系群	令和5年6月12日	今後開催				
サワラ日本海・東シナ海系群	令和5年7月21日	今後開催				
イカナゴ瀬戸内海東部系群	令和5年5月22日	今後開催				
マダイ瀬戸内海中・西部系群	令和4年4月21日	今後開催				
マダイ日本海西部・東シナ海系群	令和4年4月21日	令和5年5月16日	令和6年3月5日			令和7年1月からTAC管理開始
マダイ瀬戸内海東部系群	令和5年6月12日	今後開催				
ベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域）	令和5年5月22日	令和7年1月20日	今後開催			
ベニズワイガニ日本海系群（大臣許可水域）		令和7年2月12日	今後開催			
ヒラメ瀬戸内海系群	令和4年2月8日	今後開催				
ヒラメ太平洋北部系群	令和5年4月24日	今後開催				
ヒラメ日本海北部系群	令和5年3月17日	今後開催				
ヒラメ日本海中西部・東シナ海系群	令和5年3月17日	今後開催				
トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群	令和5年7月21日	今後開催				
トラフグ伊勢・三河湾系群	令和5年7月21日	今後開催				
キンメダイ太平洋系群	令和4年12月20日	今後開催				
ニギス日本海系群	令和4年2月25日	今後開催				

令和7年度水産関係予算の主要事項

～食料安全保障の確立に向けた持続的な水産業の発展と活力ある漁村の実現～

令和6年12月
水産庁

(※) 各項目の下端()内は、令和6年度当初予算額

1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

【7年度当初】

【6年度補正】

① 漁業経営安定対策の着実な実施

- 漁業収入安定対策事業 160億円 225億円
 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ふらす）を実施 (202億円)

- 漁業経営セーフティーネット構築事業 8億円 321億円
 燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付 (18億円)

② 資源調査・評価の充実と新たな資源管理の着実な推進

88億円の内数

うちデジタル庁計上：7億円の内数

(65億円の内数)

- 海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、新たな技術を活用した調査船調査等や漁業者の協力による漁船活用調査、外国との研究連携等を実施し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を強化するとともに、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の精度向上等を推進 4億円

- 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造

- 漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化等に対応したシステムの整備や水産流通適正化制度に基づく流通段階の情報伝達等の電子化を推進するなど、適切な資源評価・適正な流通管理を促進する体制を構築 6億円の内数
 うちデジタル庁計上：3億円の内数

	【7年度当初】	【6年度補正】
○ 漁業法の下、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理等を円滑に推進するため、TAC管理に資する混獲回避技術等の数量管理技術の開発の推進、IQ管理の拡大に向けた取組の支援、資源管理協定の高度化、遊漁の実態把握を推進		
③ 漁業取締・密漁監視体制の強化等	153億円	74億円
	うちデジタル庁計上：4億円	
○ 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持等のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施	(159億円)	
	(うちデジタル庁計上：4億円)	

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

	【7年度当初】	【6年度補正】
① 特定水産物供給平準化事業		7億円
・ 輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援		
② 持続的な食料システム確立緊急対策事業		(新事業・食品産業部計上) 47億円の内数
・ 食品製造事業者による産地連携の強化に向けた機械等の貸与や国産原材料の取扱量増加に伴う機械の導入等を支援		
③ 養殖業体質強化緊急総合対策事業		16億円
・ 価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組、人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による飼料・ワクチン等の共同購入といった協業化の取組に加え、海水温上昇等の環境変化への対応のために行う養殖対象種の転換・多角化に資する資機材の導入等を支援		
④ さけ増殖資材緊急開発事業		1億円
・ さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の開発等の取組を支援		

3 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

【7年度当初】

【6年度補正】

① 沿岸漁業の競争力強化

○ 漁船・漁具等のリース方式による導入支援

海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や漁業の省エネ化等に対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

30億円
(30億円)

70億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁船導入緊急支援事業

・ 水産業競争力強化のための機器等導入支援

「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資するとともに付加価値向上を図る漁業用機器や養殖業への転換等に必要な機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援

20億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち機器等導入緊急対策事業

② 沖合・遠洋漁業の競争力強化

○ 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）

高性能漁船の導入等による収益性向上、定置漁業者等による漁獲対象種の転換や協業化、養殖業への転換及び兼業等といった海洋環境の変化への対応など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を推進

12億円
(11億円)

70億円
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業

○ 外務省・関係機関と連携しつつ、積極的かつ迅速な漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保

6億円
(6億円)

1億円

③ 養殖業の成長産業化

○ 輸出拡大も見据えた養殖業の成長産業化に向け、輸入等に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料や優良系統の種苗開発を支援

3億円
(3億円)

(漁業構造改革総合対策事業)

○ 大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等して実施する輸出拡大も見据えたマーケットイン型養殖の実証、現場の課題に対応した技術開発等による収益性向上の取組等を支援

12億円の内数
(11億円の内数)

70億円の内数
(水産業競争力強化緊急事業)
うち漁業構造改革総合対策事業

	【7年度当初】	【6年度補正】
④ 不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業		5億円
・ 海洋環境の変化等による不漁に対応した、さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換や漁法・対象魚種の複合化・転換等新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援		
⑤ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	13億円 (14億円)	
○ 地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援		
⑥ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成	4億円 (5億円)	5億円
○ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、漁業への就業前の若者への資金の交付、若手漁業者の経営・技術能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援		
⑦ 水産業のスマート化の推進	7億円の内数 うちデジタル庁計上：5億円の内数 (6億円の内数) (うちデジタル庁計上：4億円の内数)	6億円の内数 うちデジタル庁計上：3億円の内数
○ 漁業者等へのスマート機械導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援		
⑧ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化等		
○ 収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援	3億円 (3億円)	
・ 海洋環境の変化等による不漁に対応したさけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換など新たな操業体制の構築に向けた実証的取組等を支援（再掲）		5億円の内数
・ 安定的な操業に必要な太平洋クロマグロの放流・混獲回避や養殖用生餌の安定供給など収益力向上の取組等を支援		10億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち広域浜プラン緊急対策事業

	【7年度当初】	【6年度補正】
⑨ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進	6億円 (6億円)	7億円 (特定水産物供給平準化事業)
○ 原材料不足や人手不足、輸送能力不足など水産加工業の課題解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携による ICT や DX 等の先端技術導入等の取組、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給平準化の取組、魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進		
⑩ 輸出力の強化		
・ 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援		(輸出・国際局計上) 50億円の内数
・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援		(輸出・国際局計上) 2億円
・ 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組等を支援		
⑪ 捕鯨対策	(所要額) 51億円 (51億円)	
○ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援		

4 地域を支える漁村の活性化の推進、安全・安心の確保

	【7年度当初】	【6年度補正】
① 浜の活力再生・成長促進交付金	20億円 (20億円)	45億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち緊急施設整備事業
○ 漁業所得の向上を目指す漁業者等に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進		

	【7年度当初】	【6年度補正】
② 水産多面的機能の発揮等		
○ 気候変動・環境変化に対応するため、漁業者等が行う漁場生産力の強化やブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全・モニタリング等の活動について、実効性向上を図りつつその重点的な支援を推進	(漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業) 14億円 (15億円)	7億円 (海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業)
○ 離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進	21億円 (23億円)	
○ 環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2 排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備等を推進	(水産基盤整備事業) 731億円の内数 (730億円の内数)	320億円の内数
③ 海業の全国的な展開		
○ 海業の全国的な展開に向け、海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、民間事業者との連携の仕組みや体制づくり、地域において漁業者等が海業に一步を踏み出すための取組を支援	3億円 (一)	2億円
○ 水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備、既存施設への海業機能の付加、海業の推進に向けた漁港の有効活用のための環境づくり等を支援	(浜の活力再生・成長促進交付金) 20億円の内数 (20億円の内数) (漁港機能増進事業) 2億円の内数 (5億円の内数) (水産基盤整備事業) 731億円の内数 (730億円の内数)	45億円の内数 (水産業競争力強化緊急事業) うち緊急施設整備事業 5億円の内数 (水産業競争力強化緊急事業) うち漁港機能増進事業 320億円の内数
④ 赤潮対策		20億円
・ 赤潮が発生する海域において、赤潮の早期感知に向けた広域的かつ機動的なモニタリングや赤潮発生抑制、貝類の複合養殖等の実証的取組のほか、避難漁場の調査・整備、生け簀の大型化など被害軽減に資する取組を支援		

5 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

	【7年度当初】	【6年度補正】
① 水産基盤整備事業＜公共＞	731億円 (730億円)	320億円
○ 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2 排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進		
② 漁港の機能増進	(漁港機能増進事業) 2億円 (5億円)	5億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち漁港機能増進事業
○ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進	(浜の活力再生・成長促進交付金) 20億円の内数 (20億円の内数)	45億円の内数 (水産業競争力強化緊急事業) うち緊急施設整備事業
③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	762億円の内数 (770億円の内数)	
○ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付		
④ 海岸堤防等の対策＜公共＞	37億円 (36億円)	14億円
○ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援		
⑤ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	10億円 (12億円)	69億円
○ 令和6年度能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸等の速やかな復旧等を実施・支援		
⑥ 能登半島地震からの復旧		5億円
○ 令和6年度能登半島地震により被災した共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援		

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

【7年度当初】

【6年度補正】

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

41億円

(41億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援

② 被災地次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

5億円

(5億円)

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修等を支援

- 震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援

17億円

(17億円)

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策

(復興庁計上)

7億円

(7億円)

- ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施

- 被災地における種苗の生産・放流の取組を支援

9億円

(10億円)

- 福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い操業体制の確保等を図る取組を支援（がんばる漁業・養殖業復興支援事業）、漁業者グループへの漁業用機器設備の導入を支援

48億円

(4億円)

④ 災害関連融資

(復興庁計上)

(融資枠)

122億円

(128億円)

- 被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施

漁業収入安定対策事業

【令和7年度予算概算決定額 15,995（20,186）百万円】
（令和6年度補正予算額 22,500百万円）

<対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

<事業目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%）

<事業の内容>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

<積立ぶらす>

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

<共済掛金の追加補助>

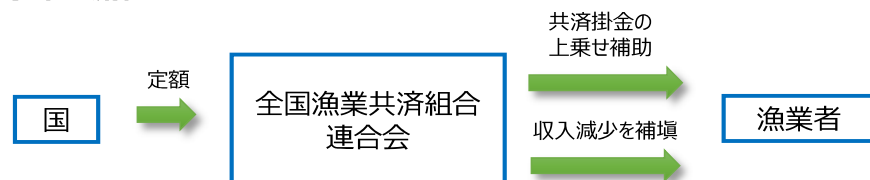
計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。

（国の上乗せ補助は共済掛金の30%（平均）程度）

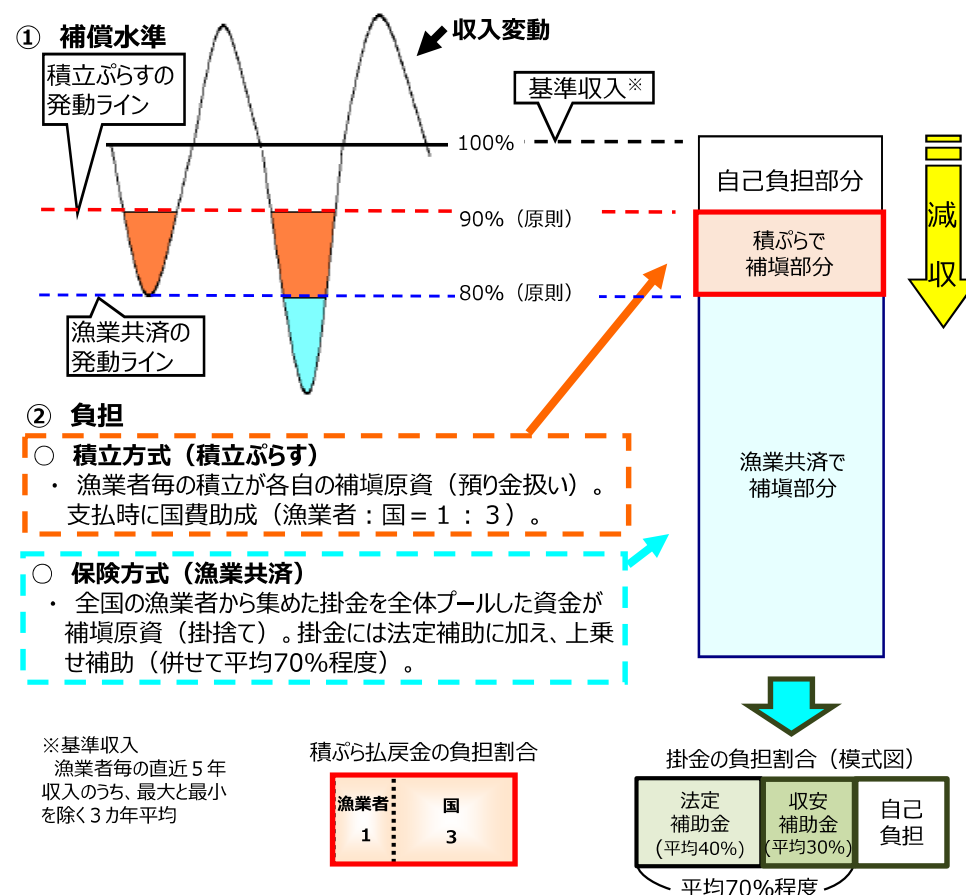
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



水産資源調査・評価推進事業等

【令和7年度予算概算決定額 7,447（5,183）百万円】
（令和6年度補正予算額 390百万円）

<対策のポイント>

海洋環境の変化を踏まえた資源評価のため、新たな技術を活用した調査船調査、市場調査、漁船活用調査等を実施し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の高度化・精度向上、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動に対する海洋環境要因の把握を推進します。

<事業目標>

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源〔令和6年度〕→43資源〔令和10年度まで〕）等

<事業の内容>

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象種の資源評価の高度化・精度向上のため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携し、新たな技術を活用した調査船調査や、市場調査、漁船活用調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びにMSYをベースとする資源評価の精度向上に必要な生物学的情報、再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁やブリ、ズワイガニ等の分布・回遊の変化を踏まえ、分布域の変化、稚魚の発生状況、水温、海流及び餌料環境等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組めます。また、水産資源を取り巻く生態系の動向等を俯瞰的に評価し、海洋環境の変動や種間関係等を含めた資源評価の実装に取り組めます。

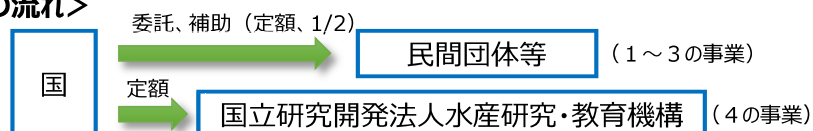
3. 資源評価の精度向上、理解促進等

外部有識者によるレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した研究連携を推進し、資源評価の高度化・精度向上に取り組めます。また、資源評価の方法や評価結果の情報提供を通じて、理解促進を図ります。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる資源調査のニーズへの対応と様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行のため代船を建造します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
- ・市場調査や漁船活用調査等を実施し、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種の資源や生態の情報を収集
- ・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造

- ・高まる資源調査のニーズへの対応
- ・様々な海域や気象・海象下における確実かつ効率的な調査の遂行
- ・建造から30年経過し、安全な運行と調査の実施に支障



蒼鷹丸の代船を建造

MSYをベースとする資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指標値等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

- ・資源状態、ABCといったMSYをベースとする資源評価を提供
- ・資源水準・動向の情報を地域に提供し、自主的な取組である資源管理協定等に活用
- ・我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理の強化

【お問い合わせ先】（1～3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（4の事業）研究指導課（03-6744-2370）

スマート水産業推進事業

【令和7年度予算概算決定額 653（611）百万円】
（令和6年度補正予算額 598百万円）

<対策のポイント>

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。
また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、漁獲情報の伝達・保存等が可能なシステムの安定的な運用の確保や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

<事業目標>

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用・保守・改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため漁獲情報伝達システムの安定的な運用を図ります。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用
のための取組

<目的> 資源評価・資源管理の高度化
・資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、
資源管理の徹底

水産業の成長産業化
に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
・勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水
産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や
人材育成・機械導入支援を実施します。

① スマート水産業情報システム構築 推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

③ 水産流通適正化制度における電 子化調査推進事業

- ・情報伝達等の電子化推進

④ 特別管理特定水産資源等の漁 獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進

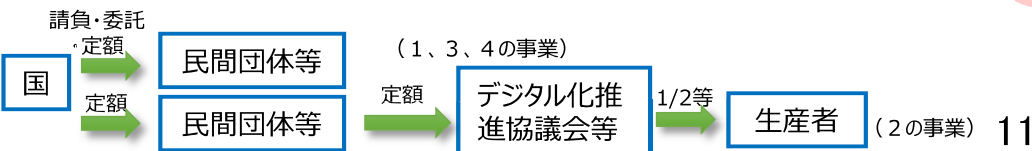
① スマート水産業情報システム構築 推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供するこ
と等により、水産業の成長産業化を下支
え

② スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国
に広げていくことで、水産業の成長産業化
を推進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1,2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)

新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業

【令和7年度予算概算決定額 706（657）百万円】

＜対策のポイント＞

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

＜事業目標＞

資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1.国内資源の管理体制構築促進事業

- ① 数量管理体制構築推進事業
 - ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
 - イ IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。
- ② 資源管理協定高度化推進事業
 - 自主的な資源管理の体制の高度化のための資源管理協定の履行確認、取組の効果の検証に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
 - ア 適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁による採捕量等を把握するための調査を実施します。
 - イ 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣を通じて、遊漁船業者・遊漁者に対する資源管理等の指導・周知啓発を支援します。

2.国際資源の管理体制構築促進事業

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

＜事業イメージ＞

国内資源の管理体制構築促進

「TAC管理・IQ管理を強化」

数量管理のための技術の開発

- ・定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援

IQ管理の推進に向けた調査等の取組

- ・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理協定の高度化

- ・資源管理協定の着実な実施に加え、資源管理協定の取組の効果の検証のために必要な調査指導等を行い、自主的資源管理措置の高度化を支援

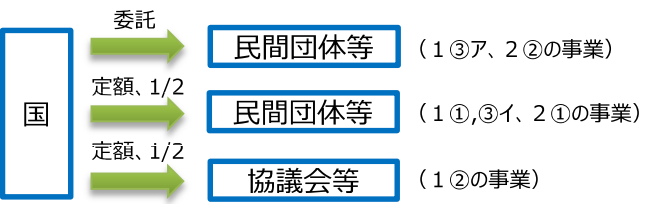
「遊漁採捕量等の把握、遊漁者等への周知啓発等」

- ・遊漁採捕量等の調査、遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣を支援。

国際資源の管理体制構築促進

- ・ 周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・ 科学オブザーバーの配乗・電子モニタリングの実施・収集データの解析にかかる体制構築
- ・ DNA分析等による漁獲・輸入管理

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1 ①アの事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（1 ①イ②の事業）漁獲監理官（03-3502-8452）
（1 ③の事業）管理調整課（03-3502-7768）
（2 の事業）国際課（03-3501-3861）

さけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和7年度予算概算決定額 551（611）百万円】

<対策のポイント>

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、**環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組**とともに、**さけ・ますの地域全体の回帰率の向上**を目指した**広域連携体制**を構築するための取組を支援します。

<政策目標>

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

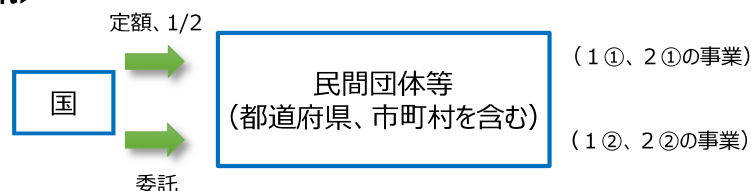
1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 海水温上昇等の**環境変化に対応した増殖手法の改良**や、**都道府県間の連携体制構築**、及び**遺伝子解析等**を活用した**広域種の資源造成効果の検証**等の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の**種苗生産・放流技術の開発**や**資源評価の精度向上**に資する**標識応用技術の開発**を行います。

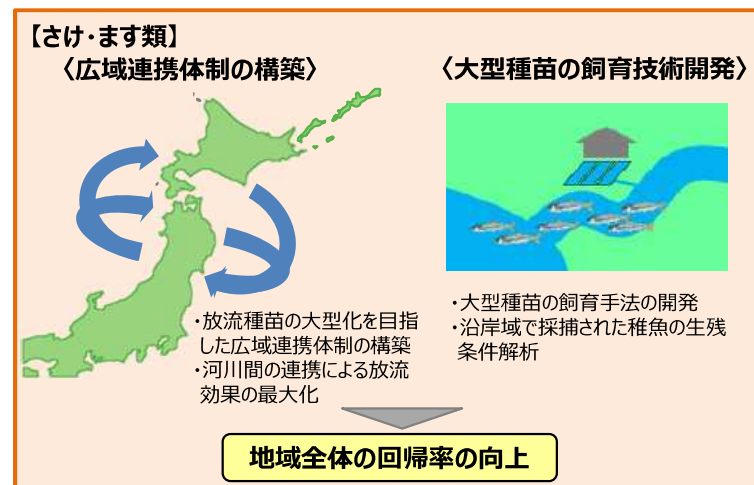
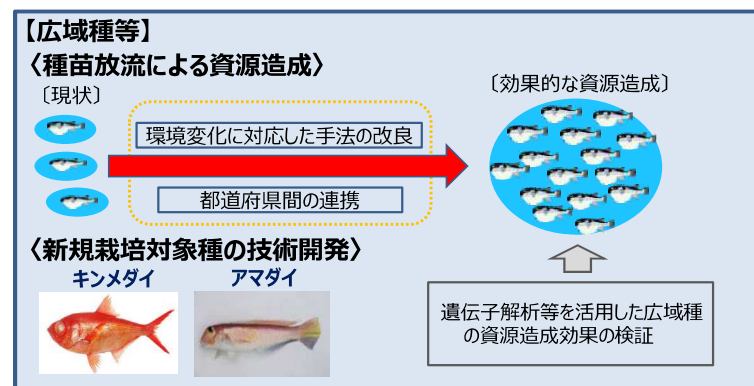
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① **放流種苗の大型化**を目指した**ふ化放流の広域連携体制**を構築するとともに、**河川間の連携**により**地域全体の放流効果を最大化**するための取組を支援します。また、**放流魚の回帰効果**を調査・検証するとともに、これまでに得られた**種苗生産・放流技術**を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での**減耗軽減**に有効と考えられる**大型種苗の飼育技術開発**や**沿岸域での生残条件解析**等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



資源造成・回復